

第三者評価結果報告書

| 総括 | |
|-----------|-----------------------------|
| 対象事業所名 | めぐみ保育園 |
| 経営主体(法人等) | 社会福祉法人徳風会 |
| 対象サービス | 児童分野 保育所 |
| 事業所住所等 | 〒223-0058 横浜市港北区新吉田東3-39-15 |
| 設立年月日 | 平成24年4月1日 |
| 評価実施期間 | 平成31年4月 ~ 令和2年1月 |
| 公表年月 | 令和 2年 2月 |
| 評価機関名 | ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部 |
| 評価項目 | 横浜市版 |

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）

【施設の立地・特徴】

社会福祉法人徳風会のめぐみ保育園は、平成24年4月に開園して、8年目を迎える保育園です。0歳児から5歳児まで89名（定員87名）が在籍し、障がい児保育、一時保育、延長保育を行っています。

横浜市営地下鉄グリーンライン高田駅から歩いて15分ほどのところにあります。近隣は住宅地で、比較的自然に恵まれた環境ですが、地域の道路状況はあまり良くありません。現在、周辺は新横浜方面への道路工事の最中です。

【園の特徴】

保育理念「乳幼児の実態に即した望ましい環境を作り、豊かな生活経験をさせる中で心身ともに調和のとれた人間形成の基礎を養う」のもと、保育方針は「仏教を基本とした情操教育のもと、家庭的な雰囲気の中で、自主性、社会性、創造性を培い、明るく優しく、そしてたくましい子どもを育成します。そのために、年齢に即応したカリキュラムに基づき保育を実施します。」としています。大正時代に開園した徳風保育園が基礎となっており、幼稚園を運営していた歴史があるため、幼稚園と共通点の多い保育をしています。3～5歳児クラスは体育講師による体育指導、太鼓指導と月1回音楽の日があります。また、4、5歳児は漢字交じりの絵本を読み、漢字やひらがなにふれ、鉛筆を使って線やひらがなや数字を書く練習を行っています。

【特に優れていると思われる点】

1. 子どもの意欲を大切にされた基本的な生活習慣を身に着けるための丁寧な援助

保育目標に「自分のことは自分でできる子」を掲げ、0歳児クラスでは職員が園庭で遊ぶことを子どもに説明し、その間に、他の職員が子どものそれぞれの棚に帽子と靴下を取り出しやすいように用意しています。職員が子どもたちに「自分のマークのところに行って、用意しましょう」と声をかけると、子どもはよちよち歩きで自分のマークの付いた棚の前に行って、帽子と靴下を取って職員に渡し、履かせてもらっています。1歳児から食事の後片付けを職員の見守りの中で行っています。2歳児クラスでも「ズボン」をパタパタしてたたもうね」「きれいにたためたね」と職員も手伝いながらパジャマのズボンを片付けています。自分で着替えようという意欲を大切にしながら、職員は子ども一人一人に応じた言葉かけをして、パジャマや靴下や靴を自分で履けるように援助し、達成感を味わうことを大切にしています。

2. 子どもの表現活動を支援し保育の可視化で子どもの成長を伝える取り組み

毎月、各クラスでは子どもの成長の姿や子どもの意見をもとに担任がテーマを決めて壁面製作を行っています。0歳児クラスでは「びっくり箱」をテーマに保護者から「子どものどんなことに驚いたか」を聞き取って製作をしています。5歳児クラスでは「絵本の原画づくり」をテーマに画用紙や折り紙、半紙をちぎって一つの作品を作ることに挑戦したり、名前の由来、遠足などをテーマに製作し、クラスの壁面に

展示しています。また、子どもたちの園での生活の一コマを写真に撮って掲示したり、ビデオに収めてクラス懇談会で見る機会を持ち、保護者と一緒に子どもの成長を確認し合っています。

3. 子どもたちが身体を動かして思い切り遊べる広い園庭の確保

保育園の周辺は住宅地で公園が無く、大規模な道路建設工事のため、子どもたちが散歩を楽しめる環境になっていません。園では、子どもたちが十分身体を動かして遊ぶことができるように園庭を2つ備え、第一園庭には滑り台や鉄棒、砂場、小さな家を備え、三輪車や竹馬、アスレチック、ボルダリングなど、子どもの発達に合わせた遊具を備え、幼児クラスは異年齢児の交流が盛んです。第二園庭はボール遊びやかっこなどの動きの激しい遊びをする場として備え、子どもたちが思い切り身体を動かして遊ぶ環境を整えています。また、玄関前は芝生広場や実の生る木があり、子どもたちは草花や虫を見つけて図鑑で調べるなど、生き物に興味を持てる環境を備えています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どもが主体的に遊べる保育環境の工夫

各保育室は広く、整然としています。子どもの年齢や興味、関心、発達に応じたいろいろな種類のブロックや積み木、人形などのおもちゃや教材は用意されていますが、子どもの「〇〇をして遊びたい」申し出や、子どもの様子を見て職員がその都度収納庫から出しています。遊びの場面が変わると、きれいに片付けて収納庫に収めることが子どもたちの生活の流れになっています。子どもが自由に自分でおもちゃや教材を選び、取り出して遊べる環境の見直しが期待されます。

2. 積極的に園外活動の機会を

園近隣の道路工事のため、散歩には頻繁には出かけていません。園外活動としてじゃがいも堀りに出かけ、自然に触れる機会を持っていますが、地域を探検したり、近隣の人と交わる機会は少ないようです。保護者アンケートでも、園外活動についての満足度に低い結果が出ています。対策を講じて散歩に出かけ、地域を知る機会を設けることが望まれます。

3. 中長期的な計画作成

年度末には園としての自己評価を行い、園の課題の把握に努めています。単年度の事業計画を作成し、活動内容、保育内容、給食などについて記載し、「園児の実態に即した望ましい環境を作る」として、将来にわたって子どもの理想の姿を求めていく目標を立てていますが、中長期計画がありません。持続可能な園運営を可能にするためにも、長期的な視点で課題設定や環境を整えておくことが大切です。進むべき方向を明確にするため、中長期計画の策定が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- 理念は「乳幼児の実態に即した望ましい環境を作り、豊かな生活体験をさせる中で心身とも調和のとれた人間形成の基礎を養う」とし、子ども本人を尊重した保育を目指しています。
- 職員は子どもの人権について内部研修を受け、子どもに対する呼び方や接し方、対応の仕方を職員間で話し合っています。
- 職員は入職時の研修で守秘義務について研修を受けています。ボランティア・実習のしおりにも守秘義務について記載し、ボランティアや実習生に説明しています。個人情報の取り扱いについて、保護者には入園説明会で説明し、書面で渡しています。保護者が撮る写真の取り扱いについてもプライバシーに配慮してほしいことを伝え、同意書をもらっています。
- 遊びや行事の役割は子どもの意思を最優先にし、製作の際の色選びも男女関係な

| | |
|--|---|
| | <p>く好きな色を選ぶようにしています。父親・母親の役割について、職員も固定的にとらえた話し方はしないようにしています。気になる言動があった場合は、その都度職員間で話し合っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員に「虐待の種類や早期発見のポイント」を周知しており、職員は、虐待は重大な人権侵害であることを理解しています。 |
| <p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p> | <ul style="list-style-type: none"> 保育室は年齢に合わせてゴザやマットを敷いて間仕切りをしてコーナー遊びができるようにし、3～5歳児クラスではパズルや塗り絵、ブロックが用意され、工作ができるように廃材などを用意して好きなことをして遊べるようにしています。園庭にはアンパンマンハウスや滑り台、砂場、走り回れる広いグラウンドがあり、三輪車に乗ったり、相撲やドッジボール、ままごと遊びができるようになっています。 職員は子どもたちの意見を聞きながら遊びを決めたり、子どもたち同士で話し合っ、興味・関心を持てる遊びを取り入れています。遊びが見つからない子どもに対して、職員は興味のありそうな遊びを提案したり、一緒に遊んだりしています。 食事では子ども一人一人に合わせて盛り付けを少なくし、嫌いなものも少しは食べるように声かけをしています。苦手な食材を食べたときには褒めて食べる意欲を育み、子どもが楽しんで食べられるように声掛けをしています。 眠れない子どもには一定の時間は休息が取れるように横になって静かに過ごせるようにしています。状況により、絵本を読んだりパズルをしたりして静かに過ごしています。3歳児クラス後半から午睡を減らし、4、5歳児は午睡をしていません。乳幼児突然死症候群に対する対策として、0歳児クラスは5分、1歳児クラスは10分毎に呼吸チェックを行っています。 排泄表を作成し、一人一人の排泄リズムを把握し、個々のタイミングで排泄を促しています。オムツは布おむつを使用し、1時間おきに取りかえています。トイレトレーニングは一人一人の発達状況に応じて、個別に対応しています。排泄間隔のあいてきた子どもには様子を見てトレーニングパンツに移行しています。 長時間保育では3～5歳児クラスではテーブルを出し、着席してブロックやぬりえなどでじっくり遊びに取り組めるようにしています。0～2歳児クラスでは歩ける子どもと歩けない子どものために部屋を仕切って、それぞれが落ち着いて過ごせるようにしています。 |
| <p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p> | <ul style="list-style-type: none"> 全体的な計画は、保育理念・方針・目標に則り、子どもの自主性、社会性、創造性を大切に育てることを掲げ、保護者・地域への支援として、保護者との情報交換、地域の実態とそれに対応した事業・行事を考慮した計画となっています。指導計画は全体的な計画に基づき、年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。週案・日案では、その日の子どもの様子から計画に縛られることなく、柔軟性を持って対処しています。 入園説明会では園の全体的な説明の後、各クラスで個別面談を行っています。離乳食やアレルギーについて、栄養士も同席して保護者と話し合っています。 |

- ならし保育については、入園説明会でその重要性を保護者に説明しています。ならし保育の期間は原則2週間とし、3週間目から通常の一日保育に移ります。保護者の就業の都合などによっては、個別に対応しています。
- 児童票ファイルには、身体発達記録、精神発達記録、保育経過記録、月例測定体重記録があり、子どもの成長発達記録が綴られています。進級時には、新旧の担任が児童票をもとに引き継ぎを行っています。年長児が入学する小学校に「保育所児童保育要録」を送付し、必要に応じて子どもの状況を伝えています。
- マニュアルに沿って子どもの健康管理を行い、既往症については入園前の面談や家庭調査票で確認し、入園後の健康診断や保護者からの聞き取りで情報を得て、児童票に追記し、必要に応じて職員に周知しています。熱性けいれんなど特別な配慮が必要な場合は一覧にまとめてすぐに対応できるようにしています。
- 衛生管理マニュアルが整備され、専任の用務員による清掃がなされ、マニュアルに沿って施設、設備、おもちゃなど清掃消毒がされ、清潔・適切な環境が保たれています。マニュアルは必要に応じてその都度見直しています。消毒や嘔吐処理の方法は毎年研修を行っています。
- 安全管理マニュアルの中にSIDS予防対策、アレルギー対策、調理での食中毒予防などのマニュアルがあり、睡眠中は呼吸チェックをし、プール活動では監視員を立て、食事では一人一人の発達に合わせた食事形態で提供し、アレルギーを持つ子どもの配膳は専用のトレイで提供し、複数の職員で確認しています。事故が発生しやすいことを理解し、保育の人数配置や役割分担をして、安全に過ごせるようにしています。
- 保育室内の棚やピアノなど転倒防止シートを敷き、ロッカーの上は滑り止めシートを敷いて安全対策を行っています。園舎内、遊具の点検を週1回行い、修繕内容を記録しています。
- ケガがあった際には保育日誌に記録し、保護者に発生した状況、症状を口頭で伝えています。病院で受診が必要な事故やケガ場合は災害報告書に記入しています。ケガや事故について職員会議や終礼、引き継ぎノートで報告し、改善すべき点を話し合い、即時に対応するようにしています。他園での事故例や再発防止策を参考に話し合っています。
- 虐待が明白になった場合は、園長は横浜市港北区こども家庭支援課に通報する体制があり、今後の対策を相談しています。横浜市北部児童相談所と電話連絡を取り、3か月毎にカンファレンスを行っています。
- 苦情解決体制として、苦情受付担当者を主任、苦情解決担当者を園長と決め、重要事項説明書に記載して、入園説明会で保護者に説明しています。苦情解決体制は玄関に掲示しています。第三者委員を2名依頼し、直接苦情の申し立てができる体制を整えています。横浜市福祉調整委員会のポスターを玄関に掲示して、数か所の苦情受付機関があることを知らせています。

4.地域との交流・連携

- 園の身体測定に参加した地域の子どもと保護者から、また保育園主催の「いちにちどうぶつえん」や「子どものためのコンサート」に参加した保護者から保育園に対する要望を聞いています。地域の子育て支援ニーズについて横浜市と園長会役員会で検討会を行い、把握するように取り組んでいます。

| | |
|---------------------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページや自治会の回覧板に園の情報を提供しています。 ・問い合わせや見学に対する担当者を主任・副主任に決め、問い合わせや見学にはパンフレット、デイリープログラムに沿って説明しています。園見学は子どもの午睡明けの15時45分から約1時間を予定しています。曜日は保護者の希望を聞いて実施しています。 ・「実習・ボランティアのしおり」が作成され、それに基づきボランティアに説明しています。ボランティアの受け入れについて、職員には事前に説明し、保護者にはポスターで知らせています。 |
| <p>5. 運営上の透明性の確保と継続性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・園情報は、パンフレットやホームページに掲載し、外部情報提供媒体発行の「幼稚園、保育園ガイドブック」や保育ナビ、横浜市営地下鉄日吉駅・片倉駅の看板などに園情報を掲載しています。園の福祉サービス内容、料金、職員体制など情報はパンフレット、入園説明会資料に掲載しています。 ・守るべき法・規範・倫理などは就業規則に規定され、職員には入職研修で、非常勤職員には入職時に主任から話しています。 ・園長は毎月開催される横浜市認可保育園園長会、2か月毎の港北区園長会に出席し情報の収集を行っています。園長が得た重要な情報は、主任と各クラスチーフで構成するチーフ会議で話し合っています。改善課題として職員配置、3～5歳児の夕方の外遊び、新しく始める行事などの検討を行っています。 |
| <p>6. 職員の資質向上の促進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・職員に求められる職務内容、求められる職能能力を階層別に職務基準を策定して、それに基づいた職務手当、標準昇・降格基準を明確にし、研修を裏付けにした人材育成を行っています。園のキャリアパスの考え方を明確に職員に周知しています。階層別に職員に求められる知識の習得のため、外部研修・園内研修の計画を立て、受講した職員は報告書を作成し、職員会議などで報告しています。 ・指導計画には自己評価・振り返り欄を設け、年間指導計画については年度末に、月間指導計画は月末に、毎日の振り返りは保育日誌に記入しています。指導計画には、計画のねらいや目標が掲げられ、ねらいや目標に対して自己評価・振り返りを行っています。自己評価・振り返りは「ルールが分からずにいる子もいたが、教えあいながら遊ぶことができた」など子どもの姿を具体的に記しています。 ・園のキャリアパスについての考えを職員に周知し、階層別に職務手当、標準昇・降格基準を明確にしています。 ・各クラスの保育についてはチーフ職員に権限を委譲しています。権限を委譲された職員は、報告の義務があることを周知しています。 ・実習生受け入れ担当者を主任と決め、学校側と日程調整などを行っています。今年度は短期大学から1名の実習生を受け入れています。 |



評価機関による評価



令和2年1月31日



事業所名 めぐみ保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある


評価領域 I 子ども本人の尊重


| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
|--|--|
| <p>I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画の作成 </p> | <ul style="list-style-type: none"> ・理念は「乳幼児の実態に即した望ましい環境を作り、豊かな生活体験をさせる中で心身ともに調和のとれた人間形成の基礎を養う」であり、保育の目標を「健康で安全な暮らしのできる子、自分のことは自分でできる子、友達と仲良く遊べる子、自分から進んで取り組み工夫する子、心豊かな子」として子ども本人を尊重したものとなっています。 ・職員は入社研修で理念・保育目標を学び、年度初めの職員会議で園長から理念・保育目標について話をしています。理念や基本方針・保育目標を記載した書面を職員に配布しています。 ・全体的な計画は、保育理念・方針・目標に則り、子どもの自主性、社会性、創造性を大切に育てることを掲げ、保護者・地域などへの支援として、保護者との情報交換、地域の実態とそれに対応した事業・行事を考慮した計画となっています。 ・指導計画は全体的な計画に基づき、年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。週案・日案では、その日の子どもの様子から計画に縛られることなく、柔軟性を持って対処しています。日々の生活を見守るうえでその子の成長において何が必要かを見極め活動に取り入れています。 ・理解のできる子どもには、朝の会で一日のスケジュールを伝えて、今日一日の予定を理解させています。自分の意思を十分伝えられない子どもには、子どもの表情や仕草から意向を汲み取り、うながして子どもからの発言を待つことにしています。絵カードを使って子どもとの意思疎通のツールとすることもあります。言語化できる子どもからは玩具遊びの際などに何をしたいか子どもの意見を聞いています。 |
| <p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 </p> | <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会は3月初旬の土曜日に開催しています。園の全体的な説明の後、各クラスで保護者と個別面談を行っています。離乳食やアレルギーについてなど、栄養士も同席して保護者と話し合っています。 ・入園説明会には子どもも一緒に来てもらい子どもの様子を観察しています。0、1歳児は子どもと保護者の関わり方や、親から離れた後の子どもの遊び方などから、子どもの育てられ方や年齢に合った発達状況であるかの観察をしています。面接記録はクラス担任が共有できるようクラス日誌にファイルし、その内容に考慮しながら個別指導計画に反映し日々の保育に生かしています。 ・ならし保育については、入園説明会でその重要性を保護者に説明しています。ならし保育の期間は原則2週間とし、3週間目から通常の日保育に移ります。保護者の就業の都合などによっては、個別に対応しています。1歳児クラスは、新しい環境に不安になる在園児もおり、職員からの声かけ、慣れた玩具を使った遊びなどを心がけ子どもが落ち着くようにしています。 ・年間指導計画は期末に、月案は毎月末に自己評価欄に振り返りを記入しています。保育の振り返りは、0～2歳児の複数担任クラスはクラスミーティングで行い、3～5歳児クラスはクラス担任と主任で話し合っています。行事計画については、職員会議で情報共有し、子どもの実態に応じて計画の振り返りを行って |




| | |
|---|---|
| | <p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児は、遊びの中で発達に合わせて、安全でのびのびできる環境を整え、興味を持てる玩具を準備しています。「つかむ」「握る」「落とす」「押す」など興味や好奇心が育つ玩具を用意しています。 ・1、2歳児には食事や衣服の着脱など必要なときに職員が手助けをしています。午睡時前のパジャマへの着替えは、1歳児はズボンをはく、2歳児は衣服の着脱ができるかを見守り、手助けしています。できたときは「頑張ったね」「よくできました」などと声をかけ子どもの自信ややる気につながるような援助をしています。園庭では、子どもたちが走り回ったり、滑り台、三輪車、砂場などで自由に遊んでいます。1、2歳児は年長児と一緒に遊んで、年長児の真似をして遊んでいます。 ・3歳児は、年長児と一緒に遊んで、遊びにルールがあることを学んでいます。4歳児は、遊びにルールがあることを理解でき、集団活動でルールに則って遊ぶことができます。5歳児は、遊びのルールを友だちと話し合っ決めて、自分たち独自の遊びを作って遊んでいます。子どもたちは、園庭で鬼ごっこ、ドッチボール、縄跳びなど十分身体を使った遊びをしています。また、週1回専任講師の指導による体操を行っています。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」については「10の姿を遊びの中で捉えることを職員間で共有し、遊びを通して日常保育の中で育つもの」との理解をしています。子どもが自分で考えて形にする製作や友だちと協力して行うゲームなどを取り入れています。 |
| <p>I-3 快適な施設環境の確保 </p> | <ul style="list-style-type: none"> ・室内外の清掃は専任の用務員2名が毎日行っています。クラス内では食事の前後に職員が床の消毒をしています。室内に冷暖房、加湿器、空気清浄機、扇風機、ロールカーテンが設置され、子どもが快適に過ごせる環境を整えています。室内の温湿度は、温度 28℃、湿度 50%を管理の目安としています。温湿度計を置き快適な温度・湿度に保っています。冬場の乾燥期には子どもの午睡時に濡れタオル等で湿度の調節をしています。 ・0歳児室に沐浴設備を整えています。満1歳未満の子どもは夏場のプールの時期に使用しています。温水シャワーは沐浴室、園庭にあります。沐浴・温水シャワーは使用前後に清掃をし、沐浴設備は使用后消毒しています。 ・0～2歳児のクラスはパーテーションで仕切ったり、マットやゴザでコーナーを作り、絵本を読んだり、ままごと遊びができるよう環境を整え、0歳児クラスは睡眠室を用意しています。他クラスは食事と午睡を同じ部屋で行っていますが、テーブルやゴザなどで食事をする場と午睡をする場に分けて、機能別空間を作る工夫をしています。 |
| <p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p> | <ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児は月間指導計画に、個別の児童に関する欄を設け、個別指導計画としています。3歳児以上で特別に配慮を要する子どもには、個別指導計画を作成しています。個別指導計画は月末に振り返りをして見直しています。見直しの期間を1か月として中間で見直しはしていませんが、変化がある場合はクラスで柔軟に対応しています。 ・子どもや家庭の状況などは個々の児童票のファイルに纏めています。児童票ファイルには、身体発達記録、精神発達記録、保育経過記録、月例測定体重記録があり、子どもの成長発達記録が綴られています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況に合わせて、重大な変化が生じた場合は見直し時期の途中でも、個別指導計画の見直しが望まれます。 |
| <p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへ</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・特別に配慮を要する子どもを分け隔てなく受け入れています。 ・特別に配慮を要する子どもについては、職員会議で状況説明し、職員間で共有しています。横浜市総合リハビリセンターに年2回巡回を依頼し、個別のケー |



| | |
|---|--|
| <p>の取り組み </p> | <p>スの話し合いを行って、記録を取っています。年間研修計画に横浜市主催の障害児保育基礎講座、障害児保育実践講座、発達障害研修、自閉症講座などを取り入れ、参加した職員はレポートを提出し、職員会議で報告しています。横浜市総合リハビリテーションセンターの1日研修にも参加しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別に配慮を要する子どもには、個々の障がいを考慮した個別指導計画を作成しています。 ・職員は「虐待の類型や早期発見のポイント」を周知しており、職員は、虐待は重大な人権侵害であることを理解しています。虐待が明白になった場合は、園長は横浜市港北区こども家庭支援課に通報する体制があり、今後の対策を相談しています。横浜市北部児童相談所と電話連絡を取り、3か月毎にカンファレンスを行っています。不明なケガや子どもの着替え時にあざなどを発見した職員は、主任に報告することになっています。主任は園長と相談し関係機関と連携を取っています。 ・アレルギーについてかかりつけ医の生活管理指導表を提出してもらっています。見直し期間は、子どもの状況により6か月又は1年としています。全職員がアレルギー児の把握ができるように一覧表にまとめ、年度初めには職員会議で確認をしています。食物アレルギーについては、入園説明会で保護者に説明し、アレルギー調査表を基に、栄養士面談を行っています。毎月アレルギー献立表を配付し、除去食について保護者と栄養士で確認しています。 ・外国籍や帰国子女などの文化の異なる子どもに対する、文化や生活習慣の違い、宗教上の制約などの情報は入園前に保護者から得ています。子どもたちには紙芝居を使って、世界には様々な人や文化があることを理解させています。保護者と意思疎通が難しいときは、ポケトークや絵カードを使って対応しています。日本語が少し読める保護者には、漢字にふりがなを振って理解できるようにしています。 |
| <p>I - 6 苦情解決体制 </p> | <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決体制として、苦情受付担当者を主任、苦情解決担当者を園長と決め、重要事項説明書に記載して、入園説明会で保護者に説明しています。苦情解決体制は玄関に掲示しています。第三者委員を2名依頼し、直接苦情の申し立てができる体制を整えています。横浜市福祉調整委員会のポスターを玄関に掲示して、数か所の苦情受付機関があることを知らせています。 ・苦情受付マニュアルに、「相談窓口について」「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」が設けられています。保護者からの苦情申し立てを、直接第三者委員に行える仕組みがあります。 ・要望や苦情があった場合は、職員会議で取り上げ、話し合い、解決策の検討をしています。苦情・要望は、苦情要望ファイルにファイルしデータの集積をして、解決に生かしています。 |

評価領域Ⅱ 保育の実施内容



| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
|---|---|
| <p>Ⅱ - 1 保育内容[遊び] </p> | <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな種類のブロックや積み木、人形、ままごと道具、パズルなどのおもちゃを用意し、収納スペースにしまっています。子どもからの申し出や子どもの様子を見て職員が出しています。絵本は本棚に入れて、自分で取り出せるようになっています。 ・保育室は年齢に合わせてゴザやマットを敷いて間仕切りをしてコーナー遊びができるようにし、3～5歳児クラスではパズルや塗り絵、ブロックが用意され、工作ができるように廃材などを用意して好きなことをして遊べるようにしています。園庭にはアンパンマンハウスや滑り台、砂場、走り回れる広いグラウンドがあり、三輪車に乗ったり、相撲やドッジボール、ままごと遊びができるようになっています。 |

| | |
|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・遊びが主体のデイリープログラムになっており、天気の良い日には園庭で遊び、室内でも子どもの好きなコーナーで遊びこめるようになっていきます。1歳児の保育室ではサークルを使って、まだ歩行のできない子や歩行が安定していない子どもがつかまり立ち、伝え歩きをしながら自分の好きな玩具を見つけて遊んでいます。 ・子どもの意見から段ボールで魚やクラゲなどを切り抜いて水族館を作ったり、友だちと戦いごっこやままごとをしたり、一人でブロック製作やぬりえをしています。 ・職員は子どもたちの意見を聞きながら遊びを決めたり、子どもたち同士で話し合っ、興味・関心を持てる遊びを取り入れています。遊びが見つからない子どもに対して、職員は興味のあるような遊びを提案したり、一緒に遊んだりしています。 ・ベランダや玄関横のプランターでキュウリやオクラを栽培し、ひまわり、アサガオを育て、収穫した野菜を給食で調理してもらい食したり、観察画を描いたりしています。嫌いだったオクラを自分たちで育てたことで食べることができた子どももいます。玄関前の草むらで子どもたちはバッタやダンゴ虫、かたつむりを観察しています。 ・園で開催する「いちにちどうぶつむら」に他園の園児や近隣の方を招待し、一緒に動物と触れ合う交流をしています。お店屋さんごっこの活動を生かし、年長児は近くのスーパーにそれぞれが200円持っておやつを買い物に行き、レジで代金を払うなどの体験をしています。 ・園近隣の交通事情（道路工事）で、散歩には頻繁には出かけていません。園外活動として、じゃがいも堀りに出かけています。 |
| <p>Ⅱ－1 保育内容[生活] </p> | <ul style="list-style-type: none"> ・食事では子ども一人一人に合わせて盛り付けを調整し、嫌いなものも少しは食べるように言葉をかけています。苦手な食材を食べたときには褒めて食べる意欲を育み、子どもが楽しんで食べられるように言葉かけをしています。 ・子どもたちが栽培した野菜を調理室で調理してもらい、給食で食べています。2歳児はキャベツやシメジをちぎり、5歳児はピーマンの種取りや玉ねぎの皮むきなどの手伝いをして、食事や調理に関心を持てるようにしています。 ・旬の食材を使い七草がゆやちらし寿司、季節の行事に合った献立を提供し、幼児クラスではバイキングを行っています。気候が良い日には戸外で給食やおやつを食べたり、子どもが座る位置を変えて友だち同士で顔が見えるようにして、会話をしながら楽しく食事ができるようにしています。また、年1回「みんなDEお弁当DAY」として職員と子どもが家で用意した弁当を園庭で食べる日を設けています。 ・月に2回同じ献立を提供し、1回目で残食の多かった場合は2回目の献立で味付けや野菜の切り方を変えるなどの工夫をしています。残食状況を給食日誌に記録し、栄養士が月1回、各クラスを回り、一緒に食事をして喫食状況を把握し、残食の多い献立をどのように工夫するかを給食会議で話し合い、献立や調理の工夫に反映させています。 ・玄関の給食の掲示コーナーに給食とおやつのサンプルを展示し、入園説明会当日に、0歳児クラスの保護者に離乳食の試食をもらい、幼児クラスでは誕生会の日に希望者は子どもと一緒に食べる機会を設け、栄養・味付け・食べ方など保育所で配慮していることを保護者に知らせています。 ・眠れない子どもには一定の時間は休息が取れるように、横になって静かに過ごせるようにしています。眠れない子どもは状況により、絵本を読んだりパズルをしたりして静かに過ごしています。3歳児後半から午睡を徐々に減らし、4、5歳児は午睡をしていません。 ・乳幼児突然死症候群に対する対策として、0歳児クラスは5分、1歳児クラスは10分毎に呼吸チェックを行っています。 ・排泄表を作成し、一人一人の排泄リズムを把握し、個々のタイミングで排泄を |


| | |
|---|---|
| | <p>促しています。オムツは布おむつを使用し、1時間おきに取りかえています。トイレトレーニングは一人一人の発達状況に応じて、個別に対応しています。間隔のあいてきた子どもには様子を見て保護者と相談し、トレーニングパンツに移行しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育では3～5歳児クラスではテーブルを出し、着席してブロックやぬりえなどでじっくり遊びに取り組めるようにしています。0～2歳児クラスでは歩ける子どもと歩けない子どものために部屋を仕切って、それぞれが落ち着いて過ごせるようにしています。 ・担任は保護者と連絡ノートで連絡を取り合い、送迎時には直接話をするなどして連携をとっています。担任以外の職員は子どもの様子やケガなど、状況を口頭や申し送りノートで引き継ぎ、保護者に説明できるようにしています。 |
| <p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] </p> | <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに沿って子どもの健康管理を行っています。既往症については入園前の面談や家庭調査票で確認し、入園後の健康診断や保護者からの聞き取りで情報を得て、児童票に追記し、必要に応じて職員に周知しています。熱性けいれんなど特別な配慮が必要な場合は、一覧にまとめてすぐ対応できるようにしています。 ・体調に変化があったり、ケガがあった際には「申し送り」に記録して、保護者に園での様子を伝え、受診が必要と思われる場合は看護師と相談して受診を勧め、降園後の対応について話し合っています。 ・健康診断、歯科健診を年2回、尿検査（幼児クラス）を年1回実施し、歯科健診、健康診断の結果はクラスごとにファイルにし、健康診断の結果は口頭で、歯科健診の結果は書面で伝えています。 ・感染症にかかった場合の対応について「入園説明会資料」に記載し、入園説明会で感染症における登園基準を説明し、感染症一覧を配付しています。 ・保育中に発熱や、嘔吐、身体の調子が悪いときは保護者に連絡をして速やかにお迎えをお願いし、お迎えまでスリーピングルームで休ませて、他児への感染を防ぐようにしています。感染症が発生した場合は玄関に病名を、インフルエンザが発生した場合はクラス名と人数を掲示しています。 |
| <p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] </p> | <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルが整備され、専任の用務員による清掃を行っています。マニュアルに沿って施設、設備、おもちゃなど清掃消毒がされ、清潔・適切な環境が保たれています。 ・マニュアルは必要に応じてその都度見直しています。消毒や嘔吐処理の方法は毎年研修をおこなっています。 |
| <p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] </p> | <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理マニュアルの中にSIDS予防対策、アレルギー対策、調理での食中毒予防などのマニュアルがあり、睡眠中は呼吸チェックをし、プール活動では監視員を立て、食事では一人一人の発達に合わせた食事形態で提供し、アレルギーを持つ子どもの配膳は専用のトレイで提供し、複数の職員で確認しています。事故が発生しやすいことを理解し、保育の人数配置や役割分担をして、安全に過ごせるようにしています。 ・保育室内の棚やピアノなど転倒防止シートを敷き、ロッカーの上は滑り止めシートを敷いて安全対策を行っています。園舎内、遊具の点検を週1回行い、修繕内容などを記録しています。 ・職員用、園児用緊急連絡網が用意され、事務室にあります。 ・年間避難訓練計画を作成し、火災や地震など様々な想定で避難訓練を毎月実施し、毎年消防署と連携して救急救命法、AEDの訓練を行っています。 ・ケガがあった際には保育日誌に記録し、保護者に発生した状況、症状を口頭で伝えています。病院で受診が必要な事故やケガの場合は、災害報告書に記入しています。職員会議や終礼、引き継ぎノートで報告し、改善すべき点を話し合い、即時に対応するようにしています。他園での事故例や再発防止策を参考に |



| | |
|---|---|
| | <p>話し合っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 警備保障会社の通報設備を備え、散歩には携帯電話を所持し、緊急通報体制ができています。 |
| <p>Ⅱ－３ 人権の尊重 </p> | <ul style="list-style-type: none"> 職員は子どもの人権について内部研修を受け、子どもに対する呼び方や接し方、対応の仕方を職員間で話し合っています。年 1、2 回非常勤職員の会議を開き、主任が子どもの対応について話をし、否定的な言葉や命令的な言葉は使わない、呼び捨てにしない、大きな声を発しないなどを確認しています。 職員は個々の子どものペースを大切にしてくつろぎとわかりやすい言葉で子どもに話しかけ、子どもの発言に耳を傾け、子どもの気持ちに寄り添った声かけをし、子どもが自由に自分の気持ちを表現できるよう意識した話し方をするように心がけています。 保育室をパーテーションで区切り、友だちや職員の視線を気にしないで過ごせる場所を作っています。ホールや面談室も友だちや保育士の視線を気にしないで過ごせる場所となっています。 2 階のホールや面談室は子どもに威圧感を与えずに一対一で話し合える場所となっています。 幼児トイレはカーテンを設置しプライバシーを考慮しています。子どもの体調に合わせてくつろぎと過ごせるスリーピングルームがあります。ホールや相談室などプライバシーを守れる場所があります。 職員は入職時の研修で守秘義務について研修を受け、ボランティア・実習のしおりにも守秘義務について記載し、ボランティアや実習生に説明しています。 個人情報の取り扱いについて、保護者には入園説明会で説明し、書面で渡しています。保護者が撮る写真の取り扱いについてもプライバシーに配慮してほしいことを伝え、同意書をもっています。 遊びや行事の役割は子どもの意思を最優先にし、製作の際の色選びも男女関係なく好きな色を選ぶようにしています。父親・母親の役割について、職員も固定的にとらえた話し方はしないようにしています。気になる言動があった場合は、その都度職員間で話し合っています。 |
| <p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 </p> | <ul style="list-style-type: none"> 入園説明会資料やパンフレットに保育の方針を明記しています。保護者に対して、保育の基本方針を入園前説明会で説明し、保護者の目に触れるように玄関に掲示しています。 0～2 歳児クラスは連絡ノートを利用し、保護者との情報交換をしています。3～5 歳児クラスではホワイトボードを使って、その日の全体の様子を伝えています。 必要な場合や保護者の要望に応じ、随時個人面談を行っています。3～5 歳児クラスでは希望者のみに個人面談を行っています。ほとんどの保護者が個人面談を行っています。 クラス懇談会を年 2 回行い、0～2 歳児クラスは年度初めにビデオ参観を行っています。 保護者から相談や意見などを受けた場合は職員間で検討し、相談内容とその対応を保護者面談記録にファイルしています。 前年度末に年間行事予定表を配付し、追加で決定した行事は決定次第、手紙や掲示物で知らせ、保護者が計画を立てやすいようにしています。 保育参観は期間を数日設け保護者が選べるようにしています。幼児クラスでは希望する保護者は誕生会に参加し、一緒に給食を食べる機会を設けています。 懇談会に出席できなかった保護者には、お迎え時に懇談会のレジメを配付し説明しながら伝えています。 保護者の有志が夕涼み会や運動会の設営などのお手伝いや卒園アルバム作成、卒園イベント、卒園セレモニーの打ち合わせをするときに部屋を提供しています。職員は卒園アルバム作成に協力しています。 |

評価領域Ⅲ 地域支援機能



| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
|---|--|
| Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供  | <ul style="list-style-type: none"> ・園の身体測定に参加した地域の子どもの保護者から、また保育園主催の「いちにちどうぶつえん」や「子どものためのコンサート」に参加した保護者から保育園に対する要望を聞いています。 ・地域の子育て支援ニーズについて横浜市と園長会役員会で検討会を行い、把握するように取り組んでいます。 ・定期的に育児相談は行っていません。園見学に来た方の相談を受けています。 <コメント・提言> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保護者から相談を受け付ける体制はありません。定期的な育児相談日を設けるなどしてより積極的に相談を受け付ける体制を作り、地域の子育て支援ニーズを把握していくことが望まれます。 |
| Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能  | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の回覧板で給食だよりを回覧し、食育についての情報提供を行っています。また、園のホームページや自治会の回覧板で園の情報を提供しています。園の行事「いちにちどうぶつえん」や「子どものためのコンサート」などのポスターを掲示したり、回覧板で地域の方に知らせています。 ・港北区こども家庭支援課や港北区福祉保健センター、横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市北部児童相談所、医療機関など関係一覧表をリスト化し、ファイルにして、事務室に保管し、職員がすぐに取り出せるようにしています。 ・港北区こども家庭支援課、横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市北部児童相談所、港北区地域子育て支援拠点「どろっぶ」などとは必要に応じて連携を図っています。また、地区担当の保健師と情報を共有し、連携がとれるようになっています。 ・地域の保護者や子どもに向けての保育に関する講習・研修会は行っていません。 <コメント・提言> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保護者や子どもに向けて子育てや保育に関する講座や研修会など園の専門性を生かした取り組みを進めることが期待されます。 |


評価領域Ⅳ 開かれた運営

| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
|--|---|
| Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ  | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会に入会し、回覧板を利用して、園の行事予定やお知らせなどを地域住民に知らせていますが、地域の団体、機関との定期的な交流はありません。 ・園庭開放は昨年まで行っていましたが、利用者が少ないため今年度は中止にしました。備品などの貸し出しは行っていません。 ・5歳児のスーパーへの買い物体験や、散歩の際には途中で出会う地域の人と挨拶を交わしています。地域のイベントや、社会福祉協議会や地域ケアプラザの行事などのチラシやポスターを玄関において、参加ができるよう保護者に知らせています。 <コメント・提言> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の地域社会に貢献する手段として、地域との良好な関係づくりや施設開放、備品の貸し出しなどの工夫が望まれます。 ・園児が地域の中で生活している実感が持てるよう、日常的な地域との関わりが望まれます。 |



| | |
|--|---|
| <p>IV-2 保育所における福祉サービスに関する情報提供 </p> | <ul style="list-style-type: none"> 園情報は、パンフレットやホームページに掲載し、外部情報提供媒体発行の「幼稚園、保育園ガイドブック」や保育ナビ、横浜市営地下鉄日吉駅・片倉駅の看板などに園情報を掲載しています。園の福祉サービス内容、料金、職員体制など情報はパンフレット、入園説明会資料に掲載しています。 問い合わせや見学に対する担当者を主任・副主任に決め、問い合わせや見学にはパンフレット、デイリープログラムに沿って説明しています。園見学は子どもの午睡明けの15時45分から約1時間を予定しています。見学日は保護者の希望を聞いて実施しています。 |
| <p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ </p> | <ul style="list-style-type: none"> 「実習・ボランティアのしおり」があり、それに基づきボランティア・実習生に説明しています。ボランティア・実習生の受け入れについて、職員には事前に説明し、保護者にはポスターで知らせています。 ボランティア・実習生の受け入れ担当者は主任となっており、「しおり」に基づいてオリエンテーションを行い、プライバシー保護や守秘義務があることを説明しています。ボランティアは港北区社会福祉協議会の紹介で夏休みに中学生の引き受けを行いました。実習生は今年度1名を受け入れ、学校側と日程調整などを行っています。 |


評価領域V 人材育成・援助技術の向上

| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
|--|--|
| <p>V-1 職員の人材育成 </p> | <ul style="list-style-type: none"> 園長は人材がバランス良く配置されているかを考え、どのような人材を補充すれば園運営がスムーズに行えるかとの観点から補充すべき必要な人材を想定して、補充を行っています。 職員に求められる職務内容、求められる職能能力を階層別に職務基準を策定して、それに基づいた職務手当、標準昇・降格基準を明確にし、研修を裏付けにした人材育成を行っています。園のキャリアパスの考え方を、明確に職員に周知しています。階層別に職員に求められる知識の習得のための外部研修、園内研修の計画を立てています。 園長は、職員のキャリアと必要とされる能力を考えて、研修計画を作成しています。園内研修では救急法、消火訓練、感染症、消毒方法などを行っています。外部研修計画には階層別に隔たりなくすべての職員が参加することになっています。職員が研修に出席しやすいように、シフトの調整を行っています。研修計画は年度末に見直しをしていますが、中間での見直しは行っていません。 正規職員と非常勤職員の組み合わせは、経験年数、スキルを総合的に判断して行っています。非常勤職員は、消火訓練や救急法など必要とされる園内研修に出席しています。非常勤職員の指導担当者は主任となっています。非常勤職員とは日々の保育の中で話し合いや打ち合わせを行っています。年一回非常勤職員会議を行い、子どもとの接し方・声かけ、保護者対応、保育内容の変更などについて話し合いの機会を持っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修計画が予定通り実施されているかを常に確認し、職員の状況を正しく認識することが必要です。年度の間で研修計画がスムーズに実行されているか確認し、見直しを行うことが望まれます。 現在は非常勤職員に対し、必要な場合のみ園内研修へ出席させています。正規職員同様に外部研修への参加を可能とし、資質向上の機会を作ることが望まれます。 |
| <p>V-2 職員の技術の向上 </p> | <ul style="list-style-type: none"> 指導計画には自己評価・振り返り欄を設け、年間指導計画は年度末に、月間指導計画は月末に、毎日の振り返りは保育日誌に記入しています。指導計画には、計画のねらいや目標を掲げ、ねらいや目標に対して自己評価・振り返りを行っ |

| | |
|---|--|
| | <p>ています。自己評価・振り返りは「ルールが分からずにいる子もいたが、教えあいながら遊ぶことができた」など子どもの姿が分かるように記しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の自己評価の目的と自己評価作成方法について、自己評価作成マニュアルを作成し、職員に周知しています。園の自己評価は、理念や全体的な計画に沿って、評価項目を作成し、項目別に職員の意見をまとめ作成しています。園の自己評価は、ホームページに掲載して公表しています。 |
| V-3 職員のモチベーションの維持  | <ul style="list-style-type: none"> ・園のキャリアパスについての考えを職員に周知し、階層別に職務手当、標準昇・降格基準を明確にしています。 ・職員の実績を公正に評価する基準が作られていません。評価について職員に開示をしていません。 ・各クラスの保育についてはチーフ職員に権限を委譲しています。権限を委譲された職員は報告の義務があることを知っています。 ・職員会議で職員から提案のあった改善点について、会議の中で話し合い実施しています。1歳児室、2歳児室に登・降園時の着替えスペースを設ける、乳児（0～2歳児）・幼児（3～5歳児）クラスの連携などの改善をしました。 ・職員面談を年2回実施し、職員の状況や考えを把握するようにしています <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正な評価基準を作成し、評価を行うとともに、その内容を職員に開示することが望まれます。 |

評価領域VI 経営管理

| 評価分類 | 評価の理由（コメント） |
|---|---|
| VI-1 経営における社会的責任  | <ul style="list-style-type: none"> ・守るべき法・規範・倫理などは就業規則に規定され、職員には入職研修で、非常勤職員には入職時に主任から話しています。 ・経営・運営状況はホームページに公開情報として、法人決算書、重要事項説明書、自己評価票、事業報告書を掲載しています。 ・経理関係のルールに会計処理・事務処理について規定があり、職務分担表に担当者が明記されています。 ・法人理事長が定期的に内部監査を行っています。外部からの監査は受けていません。 ・ごみは分別して事務室に置き、収集日に出しています。プリントした裏紙をメモとして利用したり、牛乳パック、トイレトペーパーの芯などを製作に使っています。太陽光パネルを設置し、蛍光灯をLEDにし、待機電力節減のためこまめにスイッチを切っています。横浜市から「エコ保育園」に認可されています。 |
| VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等  | <ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は年度初めの職員会議で園長から話し、玄関に掲示して誰でも見られるようにしています。 ・園長は、年2回の職員面談の際に、理念・基本方針の事例を示して職員と話し合い、職員の理解度を確認しています。 ・園長は、保育時間の短縮について説明会を設けて保護者に説明し、理解を得るようにして決定しています。年2回の保護者懇談会で保護者の意見を聞き、コミュニケーションを大切にしています。 ・主任は、職員のスキルの理解と職員の課題把握、クラス運営ができるか、行事の組み立て、保護者対応などを判断する役割があり、職員との日々の会話やときにはフリーで保育に入り職員の業務状況を把握しています。主任は、必要に応じて個人面談をして、個々の職員の状況を把握し、職員のレベルに合った助言をしています。 ・主任の役割の中で、人間関係の調整、勤務時間の管理などがあり、職員に過度 |

| | |
|--|--|
| | <p>な負担がないように配慮しています。</p> <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 主任は園の運営を担う次代の幹部候補生であり、スーパービジョンを実践するためにも欠かせない人材です。主任育成プログラムの確立が望まれます。 |
| <p>VI-3 効率的な運営 </p> | <ul style="list-style-type: none"> 園長は毎月開催される横浜市認可保育園園長会、2か月毎の港北区園長会に出席し、情報の収集を行っています。園長が得た重要な情報は、主任と各クラスチーフで構成するチーフ会議で話し合っています。園の改善課題として職員配置、3～5歳児の夕方の外遊び、新しく始める行事などの検討を行いました。 設置法人の中長期計画はありますが、園としての中長期計画は作成されていません。年度の事業計画はありますが、中長期計画にリンクしていません。事業計画では園児の実態に即した望ましい環境を作るとして、将来にわたって子どもの理想の姿を求めていく目標を立てています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な園運営を可能にするには、長期的な視点で課題設定や環境を整えておくことが大切です。進むべき方向を明確にするため、中長期計画の策定が望まれます。 |

利用者家族アンケート

事業所名:めぐみ保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 89名、全保護者75家族を対象とし、回答は61家族からあり、回収率は81%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は98%(満足72%、どちらかといえば満足26%)と高い評価を得ており、否定的な回答は2%(どちらかといえば不満0%、不満2%)でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

1)入園した時の状況について…入園前の見学や説明など園からの情報提供では96%、園の目標や方針についての説明では95%、入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴を聞く対応では98%、保育園での1日の過ごし方についての説明は97%、費用や決まりについての説明については98%の肯定的回答。

2)保育園の年間計画について…年間の保育や行事についての説明には95%の肯定的回答。

3)保育内容「遊び」について…クラスの活動や遊びについて95%、戸外遊びを十分しているかについて100%、遊びを通じて友達や保育者との関わりが十分もっているかについて95%の肯定的回答。

4)「生活」について…給食を楽しんでいるかについて95%、基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて98%、子どもの体調への気配りについて98%の肯定的回答。

5)保育園の快適さや安全対策について…施設設備について98%、子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気について98%、感染症発生状況、注意事項などの情報提供について96%の肯定的回答。

6)園と保護者との連携・交流について…園だよりや掲示による情報提供について97%の肯定的回答。

7)職員の対応について…あなたのお子さんが大切にされているかについて、話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては、いずれも95%の肯定的回答。

◇ 比較的満足度の低い項目

1)園の基本理念や基本方針の認知については、36%の否定的回答。

2)自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については、23%の否定的回答。

3)送迎時、子どもの様子に関する情報交換については、15%の否定的回答。

4)残業などでお迎えが遅くなる場合の対応には、15%の否定的回答。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

| 施設の基本理念や基本方針の認知 | よく知っている | まあ知っている | どちらともいえない | あまり知らない | まったく知らない | 無回答 |
|-----------------|---------|---------|-----------|---------|----------|-----|
| % | 18 | 43 | 18 | 18 | 3 | 2 |



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

| 理念や方針への賛同 | 賛同できる | まあ賛同できる | どちらともいえない | あまり賛同できない | 賛同できない | 無回答 |
|-----------|-------|---------|-----------|-----------|--------|-----|
| % | 69 | 25 | 6 | 0 | 0 | 0 |

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|------|------------|------------|----|-----|-----|
| 見学の受け入れについては | 71 | 11 | 3 | 0 | 15 | 0 |
| | その他: | | | | | |
| 入園前の見学や説明など、園からの情報提供については | 72 | 24 | 2 | 0 | 2 | 0 |
| | その他: | | | | | |
| 園の目標や方針についての説明には | 46 | 49 | 3 | 0 | 2 | 0 |
| | その他: | | | | | |
| 入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については | 64 | 34 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| | その他: | | | | | |
| 保育園での1日の過ごし方についての説明には | 69 | 28 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| | その他: | | | | | |
| 費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて) | 62 | 36 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | その他: | | | | | |

問3 保育園に関する年間の計画について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|--------------------------------|------|------------|------------|----|-----|-----|
| 年間の保育や行事についての説明には | 64 | 31 | 5 | 0 | 0 | 0 |
| | その他: | | | | | |
| 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては | 41 | 33 | 10 | 3 | 13 | 0 |
| | その他: | | | | | |

問4 日常の保育内容について

遊びについて

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|--|------|------------|------------|----|-----|-----|
| クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど) | 67 | 28 | 3 | 0 | 0 | 2 |
| | その他: | | | | | |
| 子どもが戸外遊びを十分しているかについては | 85 | 15 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他: | | | | | |
| 園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど) | 60 | 33 | 2 | 3 | 2 | 0 |
| | その他: | | | | | |
| 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については | 46 | 20 | 15 | 8 | 11 | 0 |
| | その他: | | | | | |
| 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては | 70 | 25 | 3 | 2 | 0 | 0 |
| | その他: | | | | | |
| 遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては | 65 | 28 | 5 | 2 | 0 | 0 |
| | その他: | | | | | |

生活について

| | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|-------------------------------|------------|------------|----|-----|-----|
| 給食の献立内容については | 51 | 35 | 11 | 0 | 3 | 0 |
| | その他: | | | | | |
| お子さんが給食を楽しんでいるかについては | 70 | 25 | 5 | 0 | 0 | 0 |
| | その他: | | | | | |
| 基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては | 79 | 19 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| | その他: | | | | | |
| 昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては | 74 | 19 | 3 | 2 | 2 | 0 |
| | その他: | | | | | |
| おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては | 72 | 13 | 3 | 3 | 9 | 0 |
| | その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。 | | | | | |
| お子さんの体調への気配りについては | 77 | 21 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | その他: | | | | | |
| 保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には | 64 | 23 | 7 | 3 | 3 | 0 |
| | その他: | | | | | |

問5 保育園の快適さや安全対策について

| | | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------------------------|------|----|------------|------------|----|-----|-----|
| 施設設備については | % | 69 | 29 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| | その他: | | | | | | |
| お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については | % | 69 | 29 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | その他: | | | | | | |
| 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については | % | 51 | 40 | 3 | 3 | 3 | 0 |
| | その他: | | | | | | |
| 感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については | % | 75 | 21 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| | その他: | | | | | | |

問6 園と保護者との連携・交流について

| | | 満足 | どちらかといえば満足 | どちらかといえば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---|------|----|------------|------------|----|-----|-----|
| 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については | % | 51 | 39 | 7 | 0 | 3 | 0 |
| | その他: | | | | | | |
| 園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については | % | 69 | 28 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| | その他: | | | | | | |
| 園の行事の開催日や時間帯への配慮については | % | 56 | 32 | 5 | 5 | 2 | 0 |
| | その他: | | | | | | |
| 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については | % | 49 | 33 | 10 | 5 | 3 | 0 |
| | その他: | | | | | | |
| お子さんに関する重要な情報の連絡体制については | % | 61 | 29 | 5 | 3 | 2 | 0 |
| | その他: | | | | | | |
| 保護者からの相談事への対応には | % | 62 | 29 | 5 | 2 | 2 | 0 |
| | その他: | | | | | | |
| 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には | % | 43 | 29 | 10 | 5 | 11 | 2 |
| | その他: | | | | | | |

問7 職員の対応について

| | | 満足 | どちらかといえ ば満足 | どちらかといえ ば不満 | 不満 | その他 | 無回答 |
|---------------------------------|------|----|----------------|----------------|----|-----|-----|
| あなたのお子さんが大切にされているかについては | % | 79 | 16 | 2 | 3 | 0 | 0 |
| | その他: | | | | | | |
| あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては | % | 85 | 9 | 2 | 2 | 2 | 0 |
| | その他: | | | | | | |
| アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については | % | 57 | 21 | 2 | 2 | 16 | 2 |
| | その他: | | | | | | |
| 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては | % | 75 | 20 | 3 | 2 | 0 | 0 |
| | その他: | | | | | | |
| 意見や要望への対応については | % | 66 | 23 | 3 | 3 | 5 | 0 |
| | その他: | | | | | | |

問8 保育園の総合的評価

| | | 満足 | どちらかといえ ば満足 | どちらかといえ ば不満 | 不満 | 無回答 |
|--------|---|----|----------------|----------------|----|-----|
| 総合満足度は | % | 72 | 26 | 0 | 2 | 0 |

観察方式による利用者本人調査

令和元年 11 月 15 日

事業所名：めぐみ保育園

【0 歳児】

<活動>

0 歳児の 4 人の前で保育士が「今日 何をするか発表します。外で遊びます。自分のマークのところに行って、用意しましょう。」と声をかけています。ほかの保育士が、子どもたちが自分で取り出せるように帽子と靴下を子どものマークの棚におきました。一人の子どもが、よちよち歩きで自分のマークのところまで行って帽子を取り、靴下を取って、保育士に渡しています。次々に他の子どももマークの棚のところ行って、自分の帽子と靴下を取って保育士に履かせてもらっています。

<食事>

子ども 2 人に保育士 1 人がついて、「〇〇ちゃん お口モグモグ おいしいね～」と語りかけながら、1 さじを口に運んでいます。子どものペースで、しっかりモグモグしていることを確認して、次の 1 さじを運んでいます。子どもたちもおいしいことを笑顔で伝えています。

<オムツ替え～午睡>

壁を背に 4 人が座っています。保育士が「やまのおんがくか」の絵本をみせて、「わたしゃ やまの おんがくか～」とうたっています。子どもたちは食入る様に絵本を見ている。歌が終わるとパチパチと手をたたき、本にタッチして「おしまい」のあいさつをしているようです。

保育士が「ネンネの前にオムツかえましょう」と声をかけ、部屋の片隅にマットを敷いて、その上でオムツを替えています。オムツを替えた子から順に布団の上に自分でよちよち歩いて行ってコロンとなる子、保育士に抱っこされて、布団に寝かせてもらっている子もいます。子どもたちはすぐに眠りについていました。保育士がそばについて、呼吸のチェックをしてチェック表に記入しています。

【1 歳児】

<活動や遊び>

1 歳児の部屋で 0、1 歳児と一緒にマットを敷いて、積み木のコーナーと音の出るおもちゃのコーナーを作り、子どもたちが遊んでいます。鉄琴をたたいている子、アンパンマンの音の出るおもちゃを回して音を出している子もいます。

隣に座って手をパチパチたたいている子もいます。保育士がそばで見守っています。

積み木のコーナーでは積み木を保育士と一緒に2、3個並べたり、積み上げたりして遊んでいます。絵本を眺めている子もいます。それぞれが思い思いに好きなことをして遊んでいます。

<食事>

子どもたちはテーブルにつき、給食が運ばれるのを待っています。「いただきます」のご挨拶をすると、スプーンをもって上手に口へ運ぶ子、なかなか口へ運べない子、5本の指でつかみ食いする子、3本の指でしっかりつまんで食べる子、それぞれに懸命に食べています。保育士は子どもの様子を見ながら「おいしいね〜」「お口 モグモグね」と言葉をかけながら、様子を見て食べさせてあげたり、おかずを寄せて手助けしています。

<排泄>

園庭で遊んだ後、保育室に入った子どもからマットを敷いたところで寝ころんで保育士におむつを取ってもらって、順番に一人ずつトイレに座っています。保育士がそばについて「いち に さん」とかぞえて、「出ないね」と言って、またオムツをつけていました。都度、保育士は排泄表に記録しています。

おむつ替えが終わった子から、隣の布団が敷かれたところに行っています。

【2歳児】

<朝のご挨拶>

保育士のピアノに合わせて子どもたちが輪になって、「おはようございます お友だちと仲良くします やくそくは必ず守りましょう」と、みんなで朝のごあいさつをしています。「焼き芋グーチョコキパー」の歌を歌い、「こぎつねこんこん」の歌を大きな声でうたっています。

輪になって歌を歌っているときに、一人の子どもが保育士に声をかけて、トイレに連れて行ってもらっていました。

<食事>

テーブルに4人ずつ座って、2人の保育士がついています。子どもたちの前にカレーとサラダ、お茶が配られると、仏様に感謝をして「いただきます」のあいさつをして食事が始まりました。子どもたちは、スプーンを使って上手に食べています。ときどき、保育士にスプーンで口に入れてもらっている子もいます。早く食べ終わった子から「ごちそうさま」をして自分で皿、コップを一つずつ片付けています。食事のコーナーの横のマットを敷いたコーナーでは、食事を済ませた子どもが好きな絵本を持ってきて読んでいます。

<午睡>

食事のあと着替えの袋を持ってきて、トイレの前で保育士からおむつを取ってもらっています。トイレに行って、保育室の一角にマットを敷いたところで、パジャマに着替えています。自分でパジャマを出して、着替えようとしている子、保育士に手伝ってもらって上着を脱いで、パジャマを着ている子もいます。脱いだズボンを保育士が「パタパタできるかな」と声をかけると、ズボンをパタパタして、下に置き保育士と一緒に半分に畳んでいました。保育士から「上手に たためたね」と声をかけられ嬉しそうにしています。

みんながパジャマに着替えた後、全員歯ブラシをもらって歯磨きをしています。そのあと、保育士に絵本を読んでもらって眠りました。

【3 歳児】

<活動や遊び>

クラスで面作りをしているグループがあります。毛糸を使って鬼の髪の毛やまつげを作っています。髪の毛の色は黒・赤・緑と子どもの感性です。「〇〇くん、随分奇抜な髪の毛の色だね」との保育士の問いに「この方が強そうでしょう」と自慢げです。机の上でレストランの絵本を読んでいる子が「これ食べたことがある！」と側にいた保育士に言っています。「いつ、誰と行ったの」「お母さんとばあばと一緒にだった」「そう、美味しかった？」と保育士との会話が延々と続きます。

砂場でバケツの取り合いでケンカが始まり、二人とも泣いてしまいました。保育士が中に入って、「どうしてバケツの取り合いになったのか」を二人から聞いて、バケツを取った子に「〇〇くん 同じものだから これでいいでしょう？」と別の同じ形のバケツを持ってきました。その子が渋々同意してくれたので、もう一人の子を抱き上げて「〇〇くんが分かってくれたから許してあげようね」と諭していました。

【4 歳児】

<活動や遊び>

子どもが絵本を読んでいます。一人ずつ着席して読んでいる子、2～3名で同じ本を一緒にグループで読んでいる子どももいます。同じ本を読んでいた子どもたちは、次の本を一緒に探しています。何度も読んだ本とみえて、本の表紙を見ただけで、中身の話が分かっているようで、声を出して唱和していました。

園庭では、小グループでかけっこをする子、小さい子と一緒に砂場で遊ぶ子ども、滑り台を滑る子ども、それぞれ自分たちが好きなことをして遊んでいます。

す。滑り台では保育士が安全を見守りながら「一人ずつゆっくりね」と声をかけています。

【5歳児】

<活動や遊び>

園庭で4、5人のグループが庭に絵を描いて何をするか、遊びの相談をしています。長い間話し合っていました。結局決まらないようでかけっこをはじめていました。砂場にいた子は、側にいたピンク帽の3歳児と一緒に、小さい子にバケツで砂を運んであげたり、水で湿らせた砂で高い山を作ってあげたり、しっかり小さい子の面倒を見てあげていました。

<食事>

子どもたちはグループごとに席について、当番が配ってくれるおかず、みそ汁、ご飯を待っています。今日の献立は肉と小松菜の入った卵焼き、なめこ汁、ご飯です。当番の発声で「いただきます」をして、各自が持参している、箸やフォークを使って食事を始めます。食事中は、丁度、小学校入学に備えて、各小学校で身体測定が始まっている時期で、「僕 新吉田第一小学校へ行ったよ」「私も」「僕は 高田東小だよ」と、4月から入学するあこがれの小学校の話で盛り上がっていました。

事業者コメント

当園は平成24年4月に開園し、現在8年目迎えています。設立母体である法人の設立、姉妹園である羽沢保育園の開園は昭和52年であり、43年目を迎えています。

法人として以前より運営している羽沢保育園を基本とし、8年前に新たな保育園として誕生してから、地域の実情や地域性を考慮し常に変化しながら少しずつ歩んできました。

また、平成27年4月から始まった「子ども子育て支援制度」、令和元年から始まった「幼児保育の無償化」など、保育所を取り巻く環境も一変しました。

今年度、第三者評価を受審した事によって当園の良い点・改善が必要な点・今後の方向性など、様々な事を考える機会となりました。大きな時代の変わり目を前にして、自分たちの姿を顧みることが出来た事は、大きな成果だったと思います。

保護者の皆様には、お忙しい中にも関わらず、保護者アンケートにご協力いただきましてありがとうございました。これからも、保護者の皆様が安心して通える保育所を目指していきたいと思っています。

評価関係機関のスタッフの皆様には、丁寧に観察、評価頂きましてありがとうございました。保育所を取り巻く環境は、急激な少子化・保育スタッフの慢性的な不足など大変厳しい状況が続いています。保育所のあり方はより厳しく問われる時代になってきたのだと思います。いただいた評価や助言を糧に、園のより良い運営に努めていきたいと思っています。

めぐみ保育園